

コンテナ運搬船安全対策検討委員会最終報告書の概要

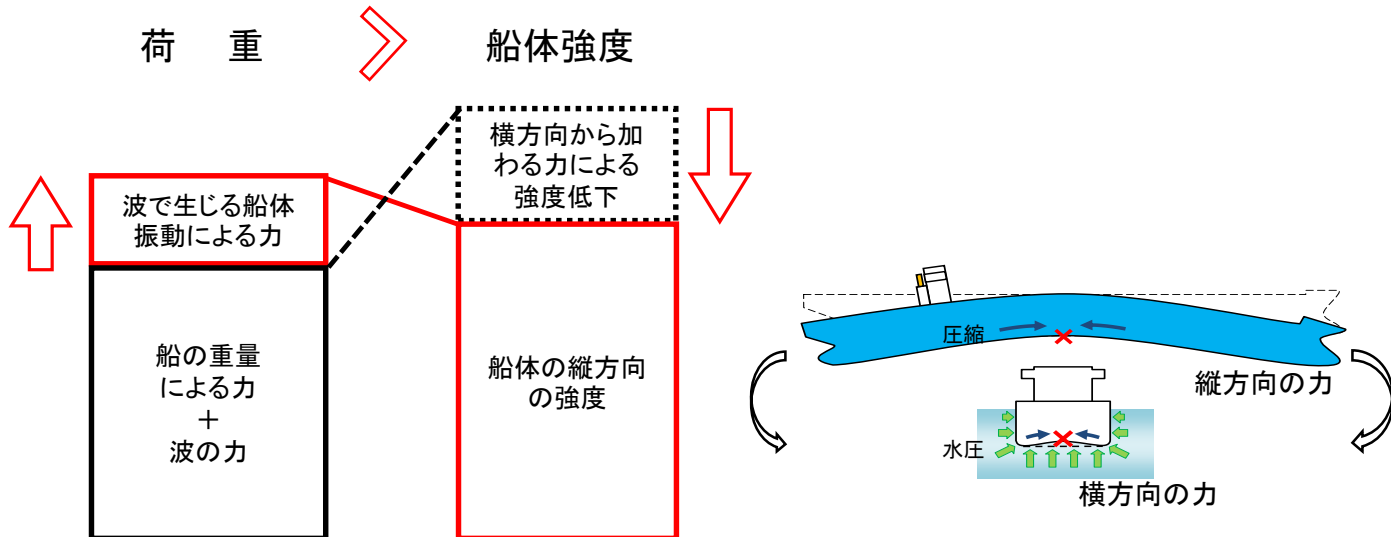
1. 事故原因の推定

・船舶の強度に関する安全基準は、船体にかかる力より、船体の強度が上回り、かつ、それに安全上の余裕を加えている。事故船は現在の基準を満たしていた。

[参考:日本の基準は、国際海事機関(IMO)及び検査機関の国際団体の基準を満たしている。]

・事故時の状況を詳細に再現する解析を行った結果、従来の安全基準では十分に考慮されていなかった2種類の力の影響で、事故船では、船体に加わった力が船体強度を上回り、折損に至ったと推定される。

- 「波の衝撃で生じる船体振動による力」により、船体に加わる力が増大する。
- 「横方向から船体に加わる力」の影響により、船体の縦方向の強度が低下する。



なお、他の設計のコンテナ船では、同様の解析の結果、強度が力を上回ることを確認している。

2. 提言

大型のコンテナ船(8000TEU級以上)の構造強度に関する検査機関の規則に関し、「波の衝撃で生じる船体振動による力」及び「横方向から船体に加わる力の影響」を考慮する規則とすることを提言する。